

### 第3回震災関連死に関する検討会（議事録）

日時 平成24年8月21日（火）14:00～14:35

場所 復興庁1階会議室

#### 出席者

末松復興副大臣兼内閣府副大臣  
郡内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官  
津田厚生労働大臣政務官  
本多内閣総理大臣補佐官  
岡本復興庁統括官  
諸戸復興庁参事官  
安田内閣官房内閣審議官（社会的包摂担当）  
城内閣府参事官（経済財政運営担当）  
原田内閣府政策統括官（防災担当）  
杵淵内閣府審議官（共生社会政策担当）  
檜垣警察庁刑事局捜査第一課検視指導室長  
長谷川消防庁次長  
佐野文部科学省大臣官房政策課長  
西藤厚生労働省大臣官房審議官  
山本原子力安全・保安院首席統括安全審査官  
渡延国土交通省大臣官房審議官  
町田防衛省運用企画局事態対処課国民保護・災害対策室長

#### （復興庁・末松副大臣）

第2回検討会の際に報告した約500件に、その後作業を行った約700件を加え、全部で1,263件について調査・分析した結果、被災自治体からのヒアリング内容、さらには専門家の意見を踏まえ、また、皆様のご協力もいただき、報告を作成した。

今回は、この「東日本大震災における震災関連死に関する報告（案）」についてご議論いただき、とりまとめたいと考えている。熱心な議論をよろしくお願いしたい。

#### （復興庁事務局資料説明）

資料1「東日本大震災における震災関連死に関する原因等（基礎的数値）」について、資料2「東日本大震災における震災関連死に関する有識者ヒアリングの概要」、資料3「東日本大震災における震災関連死に関する報告（概要）（案）」、資料4「東日本大震災における震災関連死に関する報告」について説明。

(内閣官房・安田内閣官房内閣審議官)

自殺者数13名とあるが、様々な原因で自殺されている方についてどのような線引きで震災関連死としているのか。

(復興庁事務局)

遺族等から市町村に提供された発災から死亡までの経緯書の中で、東日本大震災と相当の因果関係があるとして災害弔慰金の支給対象となられた方を震災関連死としている。

(厚生労働省・西藤大臣官房審議官)

報告書10ページに「福島県における原子力発電所事故に伴う住民の避難の実態について、今後、詳細に調査する必要がある」との記述があるが、この調査は引き続き本検討会において行うのか。別のステージで行うのか。

(復興庁・岡本統括官)

原災本部の所掌であると復興庁では考えている。

(復興庁・末松副大臣)

原災本部の側で、(必要に応じて)厚労省等の関係者が集まって、追加の詳細な調査が必要と考えている。

(厚生労働省・津田政務官)

有識者の意見中にある「目利き」は、体制作りについて助言したり訓練等を実施したりするなど、平時の準備を万全なものとするために置くべきということなのか、それとも、災害発生時には指揮命令権を持たせて災害対応を任せるべきという役割まで想定しているのか。消防・警察・自衛隊・自治体がそれぞれ持っている指揮命令系統を、災害発生時には一つに集約すべきということまで議論されているのか。

(復興庁・末松副大臣)

「目利き」とは、平時から関係者間のネットワークを構築し、災害発生時にはそのネットワークを活かして現場を差配する役割を想定している。平時からのネットワークの構築や災害発生時の対応についてはシステムも必要だが、システムだけが構築されても、必要な対応に気づくことができる人がいないと対応が遅れてしまうという問題意識である。

(厚生労働省・津田政務官)

「目利き」は法的な位置づけがなくても、災害発生時には例えば傷病人の搬送等について、知事に代わって指揮命令権を行使するのか。

(復興庁・末松副大臣)

例えば石巻の例では、地元の医療従事者や消防等の関係者が平時からネットワークを構築していたことにより発災時の対応において混乱が少なかった。まずはこういった例をモデル事例として確立し、それが実際に機能するとなればシステムとして構築することが重要と考えている。

(復興庁・郡政務官)

避難の長期化により避難者の苦労が大きくなる傾向があることから、今後の災害対応に向けても、避難所の在り方や避難生活への支援についてしっかり検討していただきたい。

また、震災関連死全体では78%が3か月以内に亡くなっているが、福島では6か月以内の数字もかなり大きい。今後実施すべきとされた原災本部による詳細な調査では、6か月以内に亡くなった方も福島では多かった要因について明らかできるように、今回の調査をしっかりと引き継いで欲しい。

(復興庁・岡本統括官)

地震・津波による避難者の実態については内閣府防災において約1万人を対象に追跡調査を行っているところ。これと並行する形で詳細調査を実施するように原災本部に伝えることとしたい。

(内閣府・原田政策統括官)

発災後3か月以内の対応が非常に重要であると認識。平時からのネットワーク作りも重要だが、発災時に限りある人的・物的資源をどのように活用するかについてさらに具体的に検討し、準備しておく必要がある。

(復興庁・岡本統括官)

発災後72時間は警察・消防・自衛隊が頑張ってくれるが、その後の対応を行う組織が市町村役場にもないのが現状。避難所へ避難していただく、避難所で食糧や毛布を配る、というところまでは対応ができるが、その後は仮設住宅を早期に建設するという発想しかなく、引き続き中長期的に避難所に避難している被災者を支援するという組織も発想も、これまではなかった。避難所での生活が3か月から半年に及ぶと平時から認識し、避難所での生活を支援するチームを市町村役場や県が作る必要があるだろう。

(内閣府・原田政策統括官)

今までは、発災後1～3か月は応急復旧や仮設住宅の建設等のハード面の環境整備を急ぐことに意識が集中していた。被災自治体の職員はその他に被害認定等の業務に

も忙殺されるのが実態であり、限られた資源をどのように活かすのかについてはやはり具体的な活動計画を用意する必要があるだろう。

(復興庁・末松副大臣)

被災者は自治体も含め初体験の大規模災害への対応となる。そこで、これは持論だが、現場において「目利き」(専門家)が平時から発災時まで必要な対応を助言できるよう、内閣府防災を強化して例えば危機管理庁のような組織を作り、ノウハウを集積すべきだと思う。

(復興庁・岡本統括官)

被災した方の支援という意味では厚労省所管の災害救助法が一番近いとは思いますが、細かいことはあまり明記されていない。

(厚生労働省・西藤大臣官房審議官)

災害救助法については所管をどうするかも含めて、防災対策推進検討会議において指摘を受け内閣府と調整しつつ検討しているところ。

(復興庁・岡本統括官)

災害対策本部の次に対応する組織がやはり必要である。東日本大震災について言えば災害対策本部は現在も存続しているが、救助がひと段落した後には仮設住宅の建設等にすぐに意識が移ってしまい、被災者への支援という観点が薄くなってしまっている。

(内閣府・原田政策統括官)

今回の震災対応について言えば、被災者生活支援チームを設置したことから、従来の対応に比べれば被災者への支援という観点もあったと言える。それでもこれだけ多くの件数の震災関連死があるという事実をどう受け止め、今後活かすかが重要である。

(復興庁・末松副大臣)

自治体同士で互助会のような組織的な協力体制があれば、自治体同士の人的支援も円滑かつ十分なものになった可能性がある。この点も今後の検討課題の一つだろう。

(復興庁・末松副大臣)

震災関連死については今後の予算において反映できるものがあれば各省の所掌の範囲において積極的に取り組んでいただきたい。

以上